



… 目次 …

- 2面～3面 12月定例会の概要等
- 4面～12面 質疑・質問
- 13面 市議会の活動状況・常任委員会行政視察等
- 14面～16面 委員会審査・議会日誌等

メジャーリーガー大谷翔平選手から贈られた
グローブでキャッチボールをする子どもたち
(三善小学校)

令和5年12月定例会

令和5年度一般会計補正予算 14億3,409万円を可決！

令和5年第4回定例会が11月28日から12月12日までの15日間の会期で開かれました。

今定例会では、まず前定例会において決算特別委員会に付託された令和4年度各会計決算の認定について審査を行い、採決の結果、認定としました。また、市長から一般会計予算をはじめとする議案27件の提出があり、2日間にわたり9人の議員が登壇し、全議案に対する質疑と市政全般にわたる質問を行いました。

各常任委員会の審査を経て、最終日には追加議案を含めて採決が行われ、いずれの議案も原案のとおり可決・承認・同意し、請願1件を趣旨採択、1件を不採択としました。（詳細は次ページ以降）

一般会計 歳出の主な事業

一般会計 歳出の主な事業		
総務費	○戸籍・住民基本台帳システム改修業務委託料 (1,192万円) マイナンバー法等の一部改正に基づき、戸籍の氏名に振り仮名を記載するとともに、マイナンバーカードに戸籍に記載された振り仮名とローマ字表記を行うため、戸籍や住民基本台帳などに係るシステム改修を行う。	○訪日外国人旅行者受入環境整備事業 (237万円) 臥龍山荘前と大洲まちの駅あさもやのトイレにおいて一部和式となっている便器を洋式化するとともに、トイレ入口及び使用方法の案内表示を多言語化することでインバウンドの受入環境を整備する。
	○公共施設等整備基金積立金 (5億円) 令和10年度完成予定として整備を進めている大洲市民文化会館の整備資金に充てるため、公共施設等整備基金への積み立てを行う。	○おおず買物等割引チケット事業 (2億2,378万円) 物価高の影響を受けている市民生活の負担を緩和させるとともに、消費喚起を通じた市内の店舗・事業所の支援、地域経済の活性化を図るために、市内の店舗等において1,000円の買物などをした際に500円の割引ができる「おおず買物等割引チケット」を市民1人あたり5,000円分 (500円券×10枚) 配布する。
民生費	○子ども医療費・ひとり親家庭医療費の追加 (3,276万円) 夏から秋にかけて新型コロナウイルス感染症とインフルエンザが流行し、子どもの医療費が増加したことから、今冬の再流行も考慮して不足が見込まれる扶助費を追加する。	○白滝・戒川地区林野火災に伴う経費 (1,578万円) 令和5年11月1日発生、11月8日に鎮火した白滝・戒川地区林野火災に出動した消防団員の報酬や消防車両、小型ポンプの燃料費、大洲地区広域消防事務組合職員の時間外勤務手当に係る運営費負担金を追加する。
	○低所得世帯支援特別給付金給付事業 (4億3,887万円) 物価高によって厳しい状況にある低所得世帯の負担軽減を図るため、令和5年度住民税非課税世帯 (基準日：令和5年12月1日) を対象として1世帯あたり7万円の特別給付金を給付する。	○コミュニティセンター化に伴う事務室整備費などの追加 (3,088万円) 地域自治組織再編による公民館施設のコミュニティセンター化に伴い、必要となる事務室の改修費や備品購入費などを追加する。

12月定例会の日程

11月28日	本会議 (開会、提案理由説明)	6日	総務企画委員会・厚生文教委員会
12月4日	本会議 (質疑・質問)	7日	産業建設委員会
5日	本会議 (質疑・質問・委員会付託)	12日	本会議 (委員長報告・質疑・討論・表決等、閉会)

議案の審議結果

◆議案【市長提出分】

番号	件名	結果
第76号	令和4年度大洲市歳入歳出決算の認定について	認定
第77号	令和4年度大洲市企業会計決算の認定について	認定
第81号	令和5年度大洲市一般会計補正予算(第6号)	原案可決
第82号	令和5年度大洲市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決
第83号	令和5年度大洲市国民健康保険診療所特別会計補正予算(第1号)	原案可決
第84号	令和5年度大洲市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	原案可決
第85号	令和5年度大洲市介護保険特別会計補正予算(第3号)	原案可決
第86号	令和5年度大洲市飲料水供給事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
第87号	令和5年度大洲市港湾施設事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
第88号	令和5年度大洲市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
第89号	令和5年度大洲市温泉事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
第90号	令和5年度大洲市水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決
第91号	令和5年度大洲市工業用水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決
第92号	令和5年度大洲市下水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決
第93号	令和5年度大洲市病院事業会計補正予算(第2号)	原案可決
第94号	大洲市コミュニティセンター条例の制定について	原案可決
第95号	大洲市下水道事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の制定について	原案可決

番号	件名	結果
第96号	大洲市農業集落排水事業に地方公営企業法の全部を適用することに伴う関係条例の整理について	原案可決
第97号	大洲市議会議員の議員報酬等に関する条例及び大洲市特別職の職員の給与その他の給付に関する条例の一部改正について	原案可決
第98号	大洲市職員の給与に関する条例の一部改正について	原案可決
第99号	大洲市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について	原案可決
第100号	大洲市特別会計条例の一部改正について	原案可決
第101号	大洲市国民健康保険税条例の一部改正について	原案可決
第102号	大洲市駐車場条例の一部改正について	原案可決
第103号	大洲市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について	原案可決
第104号	大洲市温泉条例の廃止について	原案可決
第105号	財産の取得について	原案可決
第106号	愛媛県市町総合事務組合規約の変更について	原案可決
第107号	愛媛県市町総合事務組合の共同処理事務構成団体から脱退することに伴う財産処分について	原案可決
第108号	令和5年度大洲市一般会計補正予算(第7号)	原案可決
第109号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意

◆請願

番号	件名	結果
請願7	女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める請願	趣旨採択
請願8	学校給食の無償化を求める請願	不採択

◆報告

番号	件名	結果
報告7	専決処分した事件の報告について	受理
報告8	青島海運有限会社の経営状況を説明する書類の提出について	受理

感謝状 (敬称略)

◆全国市議会議長会

〔総務大臣感謝状〕

議員在職35年以上 田中 堅太郎



人事案件 (敬称略)

◆教育委員会委員

山内 光郎 (肱川町山鳥坂) ※再任
任期 令和6年3月1日から4年

大野 立志 議員

(一問一答方式)



- ①地域自治組織再編について
- ②文化財について
- ③今後の渇水対策について

地域自治組織再編について

問 来年度からの地域自治組織再編に関し、地域の自由闊達な活動促進となる一方、市の関与が希薄化すると懸念もある。市として自治組織に対し、深く関わりながら協働する役割を条例で示しておく必要があると考えるが、いかがか。

答 現在の条例では、地域自治の推進及び住民福祉の増進に資することを目的に、行政として必要な事業及び自治会との協働による取組を行うと規定されています。

当規定に則し、自治会と深く関わりを持ち、取り組む役割と責務があることは認識しており、施行規則にも具体的な協働による取組などを条文化しているため、直ちに条例改正とはなりません。自治会関係者の不安をできる限り解消するため、自治組織の再編に伴う自治会と市との協働による取組等による協定書の中に、市が深く関わりを持つという趣旨など、市の責務を追加し、引き続き地域自治の推進に努めます。

大洲城跡の保全修理工事について

問 大洲城石垣保存修理工事を視察したが、完了の目途が立っていない状況であり、早急な対応が必要な部分や、落石の危険性を感じる部分も見受けられる。安全性の確保、文化財保護の観点から計画的な対応が必要と考えるが、いかがか。

答 現在行っている石垣の積み直し工事は、現代工法のように生コンは使用せず、石と石とのかみ合わせにより強度を保つものとなっています。

石垣の解体や掘削においては、遺構や土質の確認を手作業により慎重に行い、石の積み直しの際には、石の向きやかみ合わせ、角度等を忠実に原形復旧するため、大洲城跡石垣保存修復委員会の有識者

に適宜確認をしながら、慎重に積み直しをしています。

このため、通常の工事より時間と多額の費用を要するとともに、各年度での国庫補助金を活用して対応しているため、修復計画に遅れが生じています。

城山公園の整備については、まずは城山公園西側で今現在施工中の中江藤樹像の下側と藤樹像南側の石垣修復と広場整備を優先的にやりたいと考えています。

その他の修復予定箇所については、令和6年度に計画スケジュール全体の見直しを行う予定としており、その際には新たな危険箇所の確認も行いながら、計画的に修復工事を実施していきたいと考えています。

今後の渇水対策について

問 今年は特に雨量が少なく、鹿野川ダムの貯水率は0%、野村ダムでも建設後初となる農業用水の取水制限が発表された。こうした状況が続く場合に飲料水や産業用水など市民生活への影響と対策はどう考えているか。

答 肱川の水位低下による魚類など生態系への影響が懸念され、中でもアユの生育については、来年度以降の漁獲量も心配しています。

本市としても、国が実施する魚類の生育密度や産卵場の調査などの結果を踏まえ、県や肱川漁業協同組合と情報を共有しながら対応策を協議したいと考えています。

上水道及び工業用水道への影響については、地下水や湧水、表流水などを水源として利用しており、各水源の水位変化にも注視していますが、現時点で渇水による大きな影響は生じていません。

しかし、今後も降雨が少ない状況が続く場合には、時間断水などの給水制限や応急給水活動による渇水対応を行う必要があり、市民生活や生産活動への影響を大変心配しています。

渇水対策については、短期的、長期的な対応や対策に取り組む必要があると考えており、短期的には市民一人一人による日頃からの節水、長期的には放置森林対策を行い山の保水力を高める対策が必要と考えています。

中野 寛之 議員

(一問一答方式)



- ①学校プールのあり方について
- ②大洲城下町エリアの移動手段と外国人観光客対応について
- ③子育て支援について
- ④市立大洲病院について
- ⑤学習用タブレット端末について

学校プールのあり方について

問 小・中学校の校舎・体育館の耐震化も進み、今後は老朽化している学校プールが課題となる。整備の際は、安全面はもとより、児童生徒の人数が減少していくことも考えると、各学校に1つずつのプールが必要かどうかを検討する余地があると思うが、いかがか。

答 令和3年1月に策定した大洲市学校施設長寿命化計画では、建設後60年で更新する従来の考え方を見直し、ポンプ施設の更新やプール槽改修を含めた長寿命化改修等を実施することで、建設後80年の使用を目指す基本方針を定めています。

また、計画の中では、施設規模の適正化を図るため、プールの統廃合等により適正な配置及び規模を検討する必要性を明記するとともに、文部科学省の学校施設の長寿命化計画策定に係る手引においても、今後の児童生徒数の減少や水泳授業の目的の変化等を考慮し、適正な規模にしていくことが求められています。

こうした中、小・中学校におけるプールの授業時間は1学年当たり年間10時間程度、利用期間も夏場の約3か月間であるという利用状況や維持管理、費用面なども踏まえて、令和7年度の長寿命化計画の見直し時期には、これまでのように1校に1施設が必要かどうかを検討していきたいと考えています。

大洲城下町エリアの移動手段について

問 城下町エリアでは、近年の古民家再生事業などの取組が高く評価され、観光客も増加している。この結果に甘んじず、さらに一歩進んだ先進的な取組として、エリア内を移動する手段の確保、観光客の

モビリティの確保にも挑んでいくべきと考えるが、いかがか。

答 肱南地区での観光客の増加により、休日には車で来られる方も増加し、交通渋滞、混雑が懸念されています。

特に観光客が集中するお昼前後の時間帯には、大洲まちの駅「あさもや」等に交通誘導員を配置し、交通整理と誘導を行って交通渋滞の緩和を図っているほか、観光施設の指定管理者や周辺の事業者に対しては、自動車利用を控える案内や来客用に民間の駐車場を確保していただくような対応をお願いするなど、地域全体で対策を講じています。

観光地を循環するオートモビリティやe-モビリティなどの導入は、これら交通混雑、渋滞の緩和や高齢者や観光客等の移動支援、環境負荷の低減など、社会課題の解決に大きな効果が期待されており、国内外でも自動運転の実証実験など様々な検証がされています。

今後は、こうした先端技術の情報収集を行うとともに、他自治体での取組事例なども積極的に調査を行い、導入に関わる環境や条件、企業との連携した取組などを研究しながら、国の補助制度の動向にも注視して検討していきたいと考えています。

学習用タブレット端末の使用状況について

問 全小・中学校に1人1台のタブレット端末を導入し、本格運用して3年目となる。全国の調査では学校によって端末の使用頻度に差があるとの報告もあるが、本市の学校での使用状況と持ち帰り学習での使用状況はどうなっているか。

答 指導者用デジタル教科書を導入している学校は、ほぼ毎時間利用しており、その他の学校でも大洲市学校教育情報化推進計画に基づき、日常的な活用として1日4コマ以上を目標に取り組んでいます。

また、小学校3年生以上で行っている持ち帰り学習の使用状況は、小・中学校20校のうち毎日持ち帰って毎日利用している学校が4校、毎日持ち帰って時々利用している学校が6校、時々持ち帰って時々利用している学校が10校となっており、学校によって頻度の差はありますが、全ての学校において持ち帰り学習を実施しています。

新山 勝久 議員

(一括質問方式)



- ①健康増進とプール利用について
- ②空き家対策について
- ③湧水による災害と生活について

健康増進とプール利用について

問 ごみ処理施設で発生する熱を活用したプール施設を視察した際、利用者からは体に負担なく毎日運動ができると好評を得ていた。処理熱を利用した理にかなった施設であり、健康増進にもつながる。本市での設置は課題も多いと思うが、検討はできないか。

答 本市の焼却施設である環境センターは、稼働から32年以上が経過し、現在、老朽化による延命化工事を実施しています。現施設への熱回収機能の付加については、建設当時にそうした考えがなかったことから、構造的には難しく、改修には多大な事業費となることや、熱回収の活用先の施設整備も必要となることから、現施設での実施は困難であると考えています。

今後、国・県が推進するごみ処理広域化、集約化計画に基づき、大洲・八幡浜管内でもごみ処理施設の広域化を検討していくこととなりますが、国の交付金の交付要件では、現在熱回収施設の整備が必須となっています。

大洲市での施設整備となった場合には、発電をはじめプールや温浴施設での温水利用、あるいは農業分野における施設農業や畜産農家との連携による熱の利用、さらには災害時の避難所としての機能付加など、熱回収を実施することによって市民の健康増進や福利厚生はもちろん、産業振興や安全・安心な市民生活の実現に寄与する施設にしたいと考えています。

空き家対策について

問 人が住まなくなった家の崩壊度は早く、庭木や下草もすぐに生い茂り隣家へ支障をきたす話もよく

耳にする。市内でこうした隣家からの庭木で迷惑を受けている事例は把握しているのか。また、調査方法など、どう考えているか。

答 空き家問題は多岐の分野にわたるため、平成30年に大洲市空家等対策計画を策定し、防災、治安をはじめ環境衛生や景観、道路管理、税の問題などについて、それぞれの担当部署間が連携、情報共有を図りながら空き家対策に取り組んでいます。

空き家の敷地に関連する庭木等については、状況調査は行っていませんが、近隣に住む方などから年に数件相談が寄せられています。

この問題については、山間地のみならず市街地でも発生していることから、今後も空き家等の対策の推進に関する特別措置法に基づき、適切な管理を促すとともに、健全な空き家については、空き家バンク等による利用を促進させ、危険な空き家については、解体、工事費に対する補助制度を活用し、空き家の除去を検討いただけるよう周知を図りたいと考えています。

湧水による災害と生活について

問 市山間部の地元管理の水道施設は設置から何十年も経過している。地域の高齢化で管理も困難となる中、市での水量点検、調査はできないか。また、こうした湧水時に火災が発生した場合、特に山間部の消火活動において、防火水槽の重要性をどう考えるか。

答 降雨が少ない状況が続き、取水に影響が生じた場合には、地区公民館等での備蓄水の配布や給水車や給水タンクによる応急給水活動を行いたいと考えています。

先般の林野火災では、集落近くの防火水槽を拠点にタンク車で補水を行いながら効果的な消火活動に取り組むことができたことから、山間部など水利が少ない地域の安全性を高めるためには、防火水槽が重要な役割を担うことを改めて再認識したところで

本市では、消防団からの要望に基づき補助金を交付し、防火水槽を設置しています。引き続き消防団や地元の方々とは協議しながら無水利地域の解消に努めていきます。

清水 美孝 議員

(一問一答方式)



- ①森林資源の維持について
- ②椎茸生産について
- ③森林組合との関わりについて

林野火災について

問 長浜町白滝、戒川地区での林野火災では、約13ヘクタールの森林が焼失した。今後、焼失した場所に大量の雨が降った場合、表土が流出し、崖崩れ、山崩れ等の二次災害が心配されるが、二次災害に対する備えや考えはあるのか。

答 11月1日から8日にかけて発生した白滝、戒川地区の林野火災では、発生以降、愛媛県災害対策本部との連携の下、自衛隊、愛媛県、県内の消防隊、各自治体の防災ヘリの支援・協力をいただき、懸命な上空からの散水活動、さらには消防団員と消防隊員による地上での消火作業により鎮火に至ったものです。

特に、自衛隊の迅速かつ献身的な支援により、火災の拡大を抑制できたものと考えています。

また、地域住民の方々には、慣れない避難生活において不安や不便な生活を過ごされたと思いますが、こうした避難行動に協力いただいたことにより、自衛隊機による散水活動など効果的な消火活動につながったものと考えています。

火災鎮火後における二次災害の備えについては、先般、関係機関等との合同調査により林野の現況把握を行っており、今後は愛媛県や関係機関等と連携しながら、整備方針や計画策定を行います。

二次被害の対策としては、山林の荒廃拡大や土砂の流出が予想される場合、山林所有者の方や地元の方々の意見を伺いながら、地ごしらえや植林、谷止め工など復旧事業や防災対策を講じていきたいと考えています。

椎茸生産について

問 椎茸生産に対し農協・森林組合への補助額はどの程度あるのか。また、大洲産椎茸をブランド化する

ためには、出荷に際して農協・森林組合が統合し一本化する方が良いと思うが、その働きかけを行う考えはないか。

答 椎茸生産に対する補助金額はJ A愛媛たいき及び大洲市森林組合、双方の出荷者で構成される大洲市椎茸生産振興協議会を通じて、年間1万駒以上を植菌する生産者を対象とし、1駒当たり1円の種駒購入補助金を交付しています。

また、昨年度からは、乾椎茸生産用乾燥機の燃油価格高騰を受け、出荷量1キログラム当たり35.5円を助成する燃油補助も行っています。

昨年度の補助金額を団体別に区分すると、種駒購入補助及び燃油補助の合計として、J A愛媛たいきが約126万円、大洲市森林組合が約580万円、合計で約706万円となります。

本市で生産された椎茸は、全農、愛媛県森林組合連合会、それぞれの市場に分かれて取り扱われており、乾椎茸生産者はそれぞれJ A愛媛たいきと大洲市森林組合に出荷されています。各市場では特徴のある選別の仕方により、双方ともに機能しているため、現時点で市から統合の働きかけを行うことは考えていませんが、本市の乾椎茸は全国でも有数の産地であることから、今後もその地位を維持できるよう、各補助事業等の支援に取り組んでいきたいと考えています。

森林組合との関わりについて

問 市は森林組合の事業に対して各補助金を拠出しているが、その成果はどのように管理監督し、運営や経営状況に関してどの程度把握しているのか。

答 市から森林組合に対しての事業補助金については、大洲市補助金交付要綱及び各事業の補助金交付要綱等に規定される申請書類の内容審査及び完了後の書類、並びに現地検査の実施を通じて、適正な補助金の交付に努めています。

また、森林組合の指導監督については、森林組合法に基づき愛媛県が実施しています。本市では、詳細な運営状況は把握していませんが、公表されている決算状況等を確認する限りでは、近年の経営状況は特に問題はないものと考えています。

梅木加津子 議員

(一問一答方式)



- ①長浜港内港埋立事業基本計画策定業務について
- ②国土交通省が進めるウォーターPPPと大洲市の上下水道施策について
- ③JR伊予大洲駅の利便性の向上と整備について
- ④大洲市地域自治組織再編計画について
- ⑤地域公共交通について

長浜港内埋立事業基本計画について

問 埋立事業基本計画の策定業務が民間委託されているが、国・県との分担調整や埋め立て土砂の受け入れは有料にするかなど、方針はどうなっているか。また、総工費はどの程度を見込んでいるか。

答 概算事業費の算定や愛媛県との事業の分担等については、現在協議を行っています。

埋め立てに使用する土砂については、阿蔵高山と同様に有料とし、周辺の各種事業で発生する建設残土を受け入れることを想定しています。受け入れる土砂の量は80万から100万立方メートルを想定していますが、土砂の受け入れ単価等については現在検討しています。

埋立整備に要する総工事費等は、本年3月に策定した基本構想案では、埋立造成及び施設整備で概算事業費を約71億円と試算をしていましたが、現在、基本計画の策定にて再度概算事業費を算定しており、県との事業分担等についても協議中のため再試算はできていません。

今後、概算事業費の算定ができれば、基本計画の中で土砂受け入れ量、総事業費等について示していきたいと考えています。

赤字鉄道路線に関するJRとの協議について

問 JR四国は赤字路線に関して今後自治体と協議を行い、路線存続などを結論付けていくとしている。先般、本市でも利用が低迷している予讃線海回りに係る協議が実施されたとあったが、その結果はどのようなものか。

答 8月31日に、公共交通の在り方等を協議する大洲市地域公共交通活性化協議会を開催し、その中で同協議会の構成員であるJR四国からローカル鉄道の再構築に関する仕組みや乗降客数の現状などについての説明のほか、先進地で実施されている取組などの紹介がありましたが、JR沿線における人口減少が著しい中、長浜高校を含む高校生の利用や観光との連携など、引き続き利用促進を図るための議論を深めていくことになりました。

本市の地域公共交通計画において、海回り線を含むJR予讃線は広域幹線として位置づけており、現在市内全域での整備を進めている支線のデマンド型交通では、この幹線への接続を前提とした運行計画としているため、この幹線を守っていくことが支線を守ることにつながるものと考えています。

地域公共交通について

問 市内全域でデマンド型交通が進められているが、どの地域で、どのように計画されているのか。

答 市内全域におけるデマンド型交通の導入については、地域公共交通計画に基づき、順次進めているところですが、現在、道路運送法に基づく本格運行を行っている地域は、久米地区、南久米地区、上須戒地区、五郎地区、柳沢地区、新谷地区、豊茂地区、今坊地区の8地区8路線となっています。

デマンド型交通の導入の進め方としては、地元の関係者と協議を行いながら運行計画を作成し、実証運行により明らかになった課題の改善を行ったうえで、本格運行に移行するようにしています。

本格運行は、週2日、1日2往復が基本となりますが、導入前の運行水準と比べ大きく低下する場合には、同等程度の運行を行える仕組みにしています。

また、1便当たり2人以上の利用者確保を目標とし、自治会と協定を締結したうえで、運行内容の随時見直しや利用促進を図ることとしています。

榊田 和美 議員

(一問一答方式)



- ①奨学金返還支援制度について
- ②教育行政について
- ③防災・減災対策について
- ④人と動物の共生について

不登校生徒・児童への支援について

問 不登校児童生徒への支援には、将来、社会的自立につながる支援策が重要である。国が取りまとめた「COCOLOプラン」では自宅をはじめオンライン指導などの成果も学習成績に反映することで、高校進学への支援を図るとされているが、本市での状況・取組はどうか。

答 市内の各学校では一人一台のタブレット端末を使用し、学習支援として活用しています。このタブレット等の活用については、現時点で小学3年生以上は常時持ち帰りを基本としており、教職員はあらゆる場面での活用を考えています。不登校児童生徒に対する支援としては、学校に来られない場合などは自宅から、あるいは、教室に入れない場合は別室から教室とタブレット端末を介して結び、気持ちが学校から離れないよう対応しています。

また、多様な学びの考え方から、民間フリースクール等でオンライン学習している児童生徒もいますが、在籍校の校長がフリースクールと該当児童生徒の学習状況について情報交換できれば、学校に出席したと認めるようにしています。

しかし、オンラインやフリースクールで学習した成果をどのように成績に反映させるかについては多くの課題があり、各学校で検討をしています。

奨学金貸与枠の拡充について

問 令和6年度から月額貸与に加え、入学準備金として新たな貸与枠が示されているが、内容はどのようなものか。また、他自治体では地域の実情を加味した奨学金制度も見られるが、本市でもそうした支援の検討はされないか。

答 高等学校・高等専門学校奨学生は現在の月額貸与1万8,000円に加え、希望者に対し入学時に10

万円、大学・短期大学・専門学校奨学生については月額3万円に加え、希望者に対し入学時30万円をそれぞれ無利子で貸与するもので、進学時に必要となる経費の一助になると考えています。

また、実情に合った支援への取組としては、現在実施している出産世帯の経済的負担を軽減するための奨学金返金の一部補助や、農業分野では愛媛大学社会共創学部特別コースに進学する生徒に対して奨学金制度を設けています。

また、市立大洲病院に就職する薬剤師に対する奨学金の返還支援助成金の交付制度を設けるなど、各担当部署にて独自の奨学金返済などの支援にも取り組んでいます。

防災・減災対策について

問 南海トラフ大震災など大きな災害時に備え、食料品、薬品、飲料水といった生活物資の調達として企業などとの協定を進めるべきと考える。また、市民からのSNSを活用した災害箇所の通報システム導入により、迅速な対応も可能と考えるが、いかがか。

答 食料品や薬品、生活用品に係る協定については、災害時に必要となる物資等が安定供給されるよう、市内の大手スーパーやホームセンター等と協定を締結し、また、災害時の医薬品等78品目の備蓄については、愛媛県薬剤師会大洲支部と委託契約を締結して、備蓄医薬品の保管と管理を依頼しています。

このように、医薬品等については備蓄管理をしていますが、大規模災害時には想定以上の医薬品等が必要となることも懸念されるため、今後はドラッグストアとの協定についても検討していきたいと考えています。

SNSを活用した市民からの通報システム導入に係る手法の一つとしては、10月3日より愛媛県と県下16市町で共同利用を開始したえひめ電子申請システムの活用が考えられます。このシステムのサイトにアクセスし、フォームに従ってスマートフォンを操作することで、現地の撮影写真や位置情報により、いつでもどこでも通報が可能になるものです。これらの活用についても今後検討を進めていきます。

二宮 淳 議員

(一問一答方式)



- ①森林整備について
- ②合併処理浄化槽の維持管理費補助金制度について
- ③学校施設の断熱改修について

森林環境譲与税の活用計画について

問 森林整備等に必要な財源を安定的に確保する観点から、平成31年3月に森林環境税及び森林環境譲与税が創設された。これを活用した森林整備が松尾、北只地区で行われているが、今後は他の地域でも順次進めていく計画なのか。

答 森林環境譲与税を活用した経営管理集積計画の作成及び計画地の森林整備について、現在はその計画策定に先立つ森林所有者への意向調査を河辺町三嶋地区で実施しています。調査終了後には、松尾、北只地区と同様、市に森林の管理を委託する意向が示された森林の計画策定及び森林整備を進めることとしています。今後の実施地域、時期等については、間伐等の整備が進んでいない森林が多い地区を選定して、大洲市森林経営管理事業等検討委員会において決定することとしています。

合併処理浄化槽の維持管理費補助金制度について

問 令和2年施行の浄化槽法の改正により、環境負荷の少ない合併処理浄化槽への転換を促すことになったが、維持管理に係る費用が下水道や単独処理浄化槽と比べて割高であり、普及への障害にもなっている。維持管理への負担軽減として補助金を出すべきと考えるが、いかがか。

答 公共下水道と合併処理浄化槽の維持管理費に格差はありますが、本市においてはまず汚水処理人口普及率を向上させることが最優先課題と捉えており、引き続き合併処理浄化槽の普及啓発に努めるとともに、単独処理浄化槽やくみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換補助制度の周知、環境負荷に対する意識啓発などに注力していきたいと考えています。

そのため、現段階では維持管理への助成ではなく、合併処理浄化槽の設置や転換を促進するため

に、広報おおずや地区回覧、ホームページ掲載などの広報活動に加え、各関係機関と連携しながら補助制度の周知を図り、清流肱川の水質保全を推進したいと考えています。

学校施設の断熱改修について

問 今年の夏は猛暑となり、学校現場では室温が30度近くになった教室もあったと聞く。学校環境衛生基準では、快適な学習環境として18度以上28度以下が望ましいとされているが、本市で基準は設けているか。また、屋内運動場に関してはエアコン未設置となっているが、今後設置する考えはないか。

答 令和2年度からエアコンの運用開始に際しては、適正かつ有効的に活用するための稼働方法や期間を定めたガイドラインを策定し、各学校に周知しています。その中で、設定温度の基準を定め、冷房の設定温度を28度とし、室内温度が28度を超えた場合に使用することを基本としています。また、室内温度が25度を超え、湿度等の上昇により著しく不快な環境である場合などは、校長の判断によりエアコンの使用を可能とし、児童生徒の様子も見ながら対応することとしています。なお、暖房の設定温度は20度を目安としています。

小・中学校の屋内運動場へのエアコン設置については未設置となっていますが、愛媛県内においても簡易的なスポットクーラーや冷風機を設置している自治体が2市町のみと、その設置率は低い状況です。

この要因として、国の交付金を活用するためには、屋内運動場に断熱性を確保することが要件となるなど、エアコンの設置費のみではなく、大規模な改修工事が必要になることや電気料金の増大等があげられます。このため、暑い時期の屋内運動場での学校活動時には、国の新型コロナウイルス感染症対策の補助金等を活用した大型の扇風機や冷風機で対応するとともに、エアコンを設置している校舎の多目的室等に場所を移動して集会等を行うなどの熱中症対策を取っています。

近年の気候変動による猛暑などの異常気象には大変憂慮しているところですが、屋内運動場へのエアコンの設置には多額の経費が必要となることから、早急な対応は困難であると考えています。

児玉康比古 議員

(一問一答方式)



- ①スポーツ推進委員について
- ②市から大洲市社会福祉協議会への委託事業について
- ③コミュニティセンターについて

スポーツ推進委員について

問 地域自治再編が進む中、現在、各公民館長が推薦して市が委嘱しているスポーツ推進委員の選考方法や人数はどうなるのか。

答 選考方法としては、大洲市スポーツ推進委員会選考内規で定めているスポーツやレクリエーションに関心と深い理解を持ち、熱意と指導力のある者であることなどの基準を考慮のうえ、各公民館長及び大洲市スポーツ推進委員会長から推薦された方を基に決定しています。この委員委嘱の方法については、大洲市地域自治組織再編方針におけるコミュニティセンターの設置基準である一組織一施設を踏まえながら、地域に根差し、地域スポーツ活動で核となる委員候補者を、各自治会長から教育長へ推薦する方法で検討しています。

なお、委員数はコミュニティセンター数と同じ30人を考えています。

コミュニティセンター化に伴う自治会活動補助金について

問 来年度から会長等手当相当額は70万円の一律としているが、一方で自治会が統合する場合、統合後5年間は現状の交付金を維持するともある。4自治会の統合なら280万円となることで間違いはないか。また、新たに区入り世帯割が新設され、今後、住民数が多く、区入りの少ない自治会では大幅な減額も懸念しているがどうか。

答 補助金のうち会長等手当相当額を含め、今回の組織再編までに自治会を統合する場合の特例措置として5年間は現状を維持するとしていますので、統合する自治体数分を交付することになります。この措置は組織統合により役員体制がすぐに一本化でき

ない場合や、これまで地区で実施されてきた活動を継続するために当面現状の体制を維持する必要がある場合などを想定したものです。

また、補助金に今回区入り世帯割を新たに追加していますが、均等割や世帯割、人口割を低減したことで、人口の多い自治会や区入り率が低い自治会の交付金が大きく減額するものではありません。むしろ、均等割、世帯割、人口割の低減のほか、区入り世帯割の追加については、活動実態に応じた持続可能な活動にもつながりますし、自治会の統合を進める交付金の特例措置の創設については、自治会の適正規模化を推進するものとなるため、小規模の自治会には厳しい見直しではありますが、各関係者には理解をいただいたものと考えています。交付金の算定には人口割、世帯割も含まれているので、引き続き区入りされていない方も含めた地区住民を対象に学級講座などの活動を続けていただくとともに、自治会のイベントなどを通じて区入り促進の働きかけをお願いできればと考えています。

公民館主事を1年間勤務させる必要性について

問 自治会組織再編で新たな組織体制に向けた引継ぎとして市職員が1年間勤務することになっているが、これ程の期間が必要か疑問である。各自治会担当者を一堂に会した研修会を数回実施することで十分と考えるが、その必要性はあるのか。

答 今回の組織再編は、市にとっても自治会にとっても大きな改革であるものと考えています。地元説明会の中でも市の職員がいなくなることへの不安の声があることから、市としても不安を払拭するために、現在配置している公民館主事をコミュニティセンター化後においても引き続き1年間配置し、センター職員と一緒に業務に当たらせるものです。センター職員の中には新たに雇用され、初めて事務を執られる方もいますので、この1年間で自治会業務のほか、これまで公民館として行ってきた業務の内容、会議資料の作成や進め方、会計処理の仕方など、丁寧に説明をするとともに、一緒に運営を行いながら2年目、3年目の運営につなげていただきたいと思います。

山本かずや 議員

(一問一答方式)



- ①子育て支援策について
- ②上下水道事業について
- ③学校プールについて
- ④施設予約システムについて

産後ケア事業について

問 本市で実施している産後ケア事業の利用料について全国的には無償化する自治体もあるが、本市でも子育て支援策の一つとして無償化してはどうか。また、これまでの利用実績はどうか。

答 利用実績としては、開始初年度である令和3年度は、日帰り型サービス3回の利用にとどまりましたが、令和4年度は9組の母子が宿泊型サービスを延べ15回、日帰り型を延べ14回利用し、今年度は10月末現在で実利用が7組で、宿泊型が延べ16回、日帰り型が延べ3回の利用があり、年々利用者が増加しています。産後ケア事業は産婦人科医院において通常の診療やお産の空きベッドを利用して実施されているため、今後は、産婦人科医院や助産院での受け入れ体制の確保が課題となります。関係機関と十分に相談しながら、訪問型のサービスの導入など、様々なニーズに応じたサービスの充実を図っていきたいと考えています。

利用料については、現在、その1割を利用者負担としています。宿泊型サービスでは1日3,000円、日帰り型サービスの利用では2,000円となっており、この利用料には、宿泊型では3食分、日帰り型でも2食分の食事代が含まれるため、実質的に食事代相当分の負担となっています。市が実施する他の事業でも食事代相当は実費負担としているため、引き続きお願いしたいと考えています。

水道スマートメーターの導入について

問 水道スマートメーターは、水道使用量をデータ通信によって自動検針できるため、天候や立地にかかわらず現地に検針に行かなくても日々検針が可能となる。また、漏水等の異常を早期に発見できる利点もある。まずは導入に向けた実証実験から検討し

てもらいたいが、いかがか。

答 スマートメーターの導入により、検針困難箇所の解消や誤検針、誤入力防止など検針業務等の省力化や効率化が進むとともに、宅内漏水の早期発見なども可能となり、利用者サービスの向上が期待できます。その一方で、導入費用や通信費用が高額となること、安定的な通信の確保、メンテナンスの問題など、維持管理の検証も必要となります。これらのことから、今後は活用できる補助制度や導入自治体の研究、通信網の比較検討など、スマートメーターの試験導入に向けて必要な情報収集等を行っていきたいと考えています。

施設予約システムについて

問 来年度からのコミュニティセンター化を見据え、施設予約システムとスマートロックの実証実験として、公民館、体育館の利用予約をオンラインで行い、メールで届く暗証番号で施設の鍵が使用可能となるなど、手続きのスマート化が図られているが、その経過と課題、今後の方針をどう考えているか。

答 実証実験では、予約システムで取り扱った施設利用の予約数は、窓口対応者による代理予約も含め延べ327団体、1,460件分であり、スマートロックでは252件分の利用となっていますが、特に大きな問題は発生していません。

課題としては、まずは操作を行うスマートフォンが苦手な方などへの対応があります。これについては、従来の窓口での手続も残しながら、代行して手続を行うといった運用により対応できると考えています。また、使用料金の支払いに関するオンライン決済を望む声も寄せられており、オンライン決済の導入に向けた検討を進めています。さらに、地域によってコミュニティセンターとなる施設の管理の実情が異なるため、画一的な導入は難しく、それぞれの地域の実情に応じて導入を判断する必要があると考えています。

今後の施設予約システム及びスマートロックの導入には、実証実験の結果を踏まえながら、利用者の利便性向上やセキュリティーの強化、管理の負担軽減を図る方向で各自治会とも相談しながら協議調整していきたいと考えています。

令和5年 市議会の活動状況

◆議決状況

提出	種類	原案可決	修正可決	否決	認定	原案可決及び認定	承認	同意	合計
市長	条例	36							36
	予算	40							40
	決算				2				2
	契約	2							2
	人事案件							6	6
	専決処分						3		3
	その他	20							20
	小計	98				2		3	6
議員	条例・規則								
	意見書								
	その他								
委員会	条例・規則	1							1
	意見書	1							1
	その他								
	合計	100			2		3	6	111

◆請願・陳情

種類	採択	趣旨採択	不採択	継続審査	審議未了	取下げ	計
請願		1	4	1			6
陳情	1						1
計	1	1	4	1			7

◆委員会の開催状況

区分		開催日数
常委員会	総務企画	9日
	厚生文教	6日
	産業建設	7日
議会運営委員会		14日
特別委員会	肱川流域治水対策	2日
	決算	5日
合計		43日

◆議会の開催状況

区分	月	会期	会期日数	本会議日数	傍聴人数
定例会	3月	自 2月28日 至 3月15日	16日	4日	21人
	6月	自 6月12日 至 6月27日	16日	4日	24人
	9月	自 9月5日 至 9月20日	16日	4日	18人
	12月	自 11月28日 至 12月12日	15日	4日	25人
臨時会					
合計			63日	16日	88人

常任委員会管内視察

総務企画委員会

〔煙体験設備整備事業〕



〔防災センター〕

産業建設委員会

〔に係る奨励金交付事業〕
〔大洲市企業立地促進条例〕



〔大洲バイオマス発電機〕

厚生文教委員会

〔石垣箇所保存修理工事〕



〔大洲城〕

肱川流域治水対策特別委員会活動報告

12月14日、施設概要やダム操作方法等について調査を行うため行政視察を実施し、関係機関の説明を受けました。



鹿野川ダム



野村ダム

委員会審査の報告

(12月定例会で委員会に付託された議案等の審査を行いました。)

総務企画委員会

委員長 二宮 淳

◆大洲市コミュニティセンター条例の制定について

説明 地域自治組織再編方針に基づき実施する公民館のコミュニティセンター化に伴い、その設置に関し必要な事項を定めるもの。

問 指定管理者に管理を行わせる場合の市と指定管理者の維持管理費用の内訳はどうなっているか。

答 必要な経費を積算したものを指定管理料として自治会へ支払い、自治会はその中で施設の管理を行っていく。一方で、大規模修繕や工事など指定管理における協定以外の費用は市が負担する。

問 指定管理者が独自に購入した備品等は指定管理料として認められるか。

答 地域の事業実施のため購入する備品等は、自治会の負担となるが、独自事業を実施するため必要となる自治会負担に対しては、新年度以降、新たな補助金制度の創設を予定しているため、それらの利用をお願いしたい。

要望 指定管理移行当初は様々な混乱があると思うが、スムーズな運営ができるよう説明を十分お願いしたい。最初から100点の計画はなく、見直しをしながら不都合があれば修正しつつ運営することが大事であり、自治会との綿密な連携のもと柔軟な体制で移行してほしい。

◆請願第7号 女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める請願

趣旨 女性差別撤廃条約の実効性を高めるため、同条約の選択議定書を2022年9月現在、条約締結189か国中115か国が批准しているが、条約を批准している日本は、未だ選択議定書を批准していない。選択議定書には、権利の侵害を個人が国連差別撤廃委員会に通報できる制度と、同委員会が事案の調査を行うことができる制度が規定されており、女性の人権保障の国際基準として、重要な役割を果たすことが期待されている。このことから、国に対し、司法制度や立法政策との関連課題等が解決されるよう環境整備を進め、速やかに女性差別撤廃条約の選

択議定書を批准することを求める意見書を提出するよう要請されているもの。

意見 この条約は他の人権に関する条約を留意して締結されている条約であり、決して女性のためだけのものではない。働き方改革で女性が社会に進出している中、性別で仕事、賃金、育児などの面で差別されないよう門戸を広げてほしいという趣旨であり、意見書を採択したい。

批准した場合に裁判所が条約の適用に積極的になり、国内の裁判であっても条約を直接適用する可能性が大きくなったり、性差別による法整備が進むなどメリットもあるが、国際的な問題も出ているため、国がしっかりと責任をもって検討することが必要であり、趣旨採択が妥当である。

請願の中で日本は世界経済フォーラムが発表した順位で146か国中125位とされているが、これは経済、政治参画、健康、教育の4分野で順位を出している。このうち日本が低いのは政治参画のみで、これをもって女性が差別を受けていると判断するのは早計であり、趣旨採択としたい。

条約の締結は国の専権事項と理解しており、趣旨採択が妥当である。

審査結果 趣旨採択

厚生文教委員会

委員長 村上 常雄

◆大洲市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について

説明 訪問看護ステーションを新たに設置しようとするもので、現在実施している在宅での診療補助を目的とした訪問看護に加え、訪問看護ステーションを設置することにより、介護保険法に基づく訪問看護を併せて行い、在宅医療の充実と推進を図ろうとするもの。

問 新たに介護部門での対応も可能となり、いわゆる「看取り」まで行うことになるが、午前8時30分から午後5時15分の開所時間以外の時間でも対処は可能か。

答 開所時間については、通常の営業時間としての設定であり、「看取り」や緊急で容態が急変した方に関しては、24時間365日対応する予定としている。

問 事業の実施区域が八幡浜・大洲医療圏の全域になっているが、どのくらいの申込を受け入れる考えか。

答 主に大洲市・内子町を中心に訪問看護の実施を想定しており、西予市や八幡浜市、伊方町については、大洲病院に通院されている方が訪問看護を求められた場合に対応したいと考えている。受け入れ数としては、現在大洲病院が他の訪問看護ステーションに依頼している介護保険を利用した訪問者約30人の受け入れを考えており、今後は50人程度まで拡大していきたいと考えている。

問 訪問看護を実施することで病院経営にとってどのようなメリットがあるのか。

答 新規事業ということで会計年度任用職員1名の雇用やシステム導入、車両購入などの一時的な経費は生じるが、運営費のほとんどが人件費であり、配置する看護師は病院職員で対応できるため負担は抑えられる。訪問看護ステーション単独の会計では赤字も想定されるが、病院事業全体で見ると収益増となり、病院経営の安定化につながるものと考えている。

要望 訪問看護のニーズは今後益々高まり、看護を行う側の負担も大きくなるものと思われる。過度な労働によって、そこに携わる人が疲弊しないような人員配置にも心掛けていただきたい。

◆請願第8号 学校給食の無償化を求める請願

趣旨 子どもの貧困増大や食材などの物価高騰を背景に、自治体による学校給食への補助制度が広がる一方、給食費を引き上げざるを得ない自治体も増えていることから、教育の一環である学校給食を国の責任において無償化するため、政府及び関係機関に意見書を提出することを求める趣旨の請願。

意見 賛同できる部分もあるが、物価高騰による一時的な措置ではなく、継続的な支援策となるよう、国の責務においてしっかりと議論を行うべきと考えことから、不採択が妥当である。

今の子育て環境に関わる政策には、私立高校の授業料や医療費に関することなど個別に議論がされて

いるが、子どもは社会で育てるという大きな枠組みの中で考え、その政策の中で給食費についても検討すべきと考えるので、この請願は不採択としたい。

学校給食の費用を家庭が負担することは、家庭が食材や内容についてしっかりと関わりを持ち、監視する役割もある。無償化することにより、家庭の関与が薄まる懸念もぬぐえないため、不採択としたい。

無償化における議論の中には公立学校や私立学校に通う子どもたちへの支援が不透明なままである。仮に公立だから無償、私立だから有償では、子育て支援としての差別化につながる恐れがある。また、不登校児童生徒への議論もなく、悩みを抱え学校に行くことができない子どもを持つ家庭において、自宅で食事を取る場合は支援が行き届かない。これらの視点に目を向けず、単に無償化を進めることには抵抗を感じるので、不採択が妥当と考える。

審査結果 不採択

産業建設委員会 委員長 安川 哲生

《令和5年度大洲市一般会計補正予算》

◆訪日外国人旅行者受入環境整備事業について

説明 観光施設におけるトイレの高機能化及び洋式トイレへの改修工事を実施することで、インバウンドの受け入れ環境を整備するもの。

問 トイレの使い方の多言語化について、具体的にどのような表示内容になるのか。

答 これまでは文字中心の表示が多かったが、今回イラストを加え、日本語、英語、韓国語、中国語での説明を表示する。内容としては、トイレトーパー以外のものは流さないでください、トイレ使用後は水を流してください、といった内容の説明書きを見やすい位置に掲示する予定である。

問 観光施設におけるトイレの洋式化を今後別施設にも広げていく考えはあるか。また、国の補助は今後も引き続きあるのか。

答 他の観光施設でも和式トイレが若干残っているため、今後計画的に改修していきたい。国の補助が今後あるかどうかについては調査しているところであるが、市の単独であっても順次洋式化を図って

いきたい。

◆都市公園便所清掃業務について

説明 富士山公園及びふれあいパークのトイレ清掃業務を委託するもの。

問 トイレ2か所の清掃業務としては金額が高いように思うがどうか。

答 富士山公園は園内に5か所トイレがあるため、その分金額も高くなってくる。

問 それを踏まえても、もう少し精査して単価を考えていく必要があるのではないか。

答 トイレ清掃を受託する専門業者が少ない状況になってきている中で、1年を通じてトイレを常に清潔で奇麗に保つための働き手の確保に苦労しているという話を業者から聞いている。人件費という問題が大きいですが、今後注意しながら執行していきたい。

要望 シルバー人材センターなどに頼むという方法も考える必要がある。

◆不燃物分別・じん芥収集運搬業務について

説明 家庭から排出される一般廃棄物の収集運搬分別処理業務が、令和5年度をもって期間満了となるため、新たに5年間の業務委託契約を締結しようとするもの。

問 具体的な業務内容はこういったものか。

答 可燃ごみ、不燃ごみ、紙ごみ、粗大ごみの収集運搬や不燃物の分別が業務内容となる。

問 現在大洲市においては正月や盆の時期のごみ収集は行っていないが、他の自治体では行っているという話を聞いている。それについてどう考えるか。

答 正月三が日は休んでおり、また、令和2年度から可燃ごみについてはゴールデンウィーク、盆の時期には収集を行っていない。業者の働き方改革や人員不足もあり、一定の休みを確保しないとなかなか人が集まらないという観点から、この時期の休みを設定させていただいている。

問 業者からも働き方改革で休ませてほしいという要望があったということか。

答 そのような要望が業者からあったことに加え、市としても同じ点を検討していたところであり、そこがうまく合致したと考えている。

要望 正月にごみ収集をしている自治体もあるので、調査研究をしてもらいたい。

議 会 日 誌

《9月》

26日 決算特別委員会
28日 決算特別委員会

《10月》

2日 大洲市戦没者・消防及び公務殉職者合同追悼式
3日 決算特別委員会
// 静岡県袋井市議会行政視察
6日 大洲高校（新校）魅力化応援に関する座談会
10日 議会運営委員会
// 茨城県結城市議会行政視察
11日 愛媛県市議会議長会秋季定期総会（松山市）
12日 新潟県小千谷市議会行政視察
16日 総務大臣感謝状贈呈式（東京都）
17日 高知県四万十市議会行政視察
25日 東京都荒川区議会行政視察
28日 ねんりんピック愛顔のえひめ2023総合開会式（松山市）
31日 議会運営委員会
// ねんりんピック愛顔のえひめ2023総合閉会式（松山市）

《11月》

1日 兵庫県加西市議会行政視察
2日 空き家・空き地問題に関する特別委員会（東京都）
// 決算特別委員会
6日 埼玉県加須市議会行政視察
6～8日 個人行政視察（相生市、綾部市、宮津市）
8日 高知県日高村議会行政視察
9日 香川県東かがわ市議会行政視察
14日 空き家・空き地問題に関する特別委員会（三原市）
15日 産業建設委員会管内視察
16日 総務企画委員会管内視察
// 厚生文教委員会管内視察
21日 議会運営委員会
// 大洲市議会議員研修会

編集後記

令和6年能登半島地震救援のための募金箱を市役所本庁及び支所、総合福祉センターに設置しております。

被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。